

旅券及び証明に関する領事手数料

			令和8年度						
			2026年4月1日から2026年6月30日 までの申請分に適用			2026年7月1日からの申請分に適用			
			窓口申請	オンライン申請			窓口申請	オンライン申請	
			現金納付 (SGD)	現金納付 (SGD)	クレジット カード納付 (JPY)	現金納付 (SGD)	現金納付 (SGD)	クレジット カード納付 (JPY)	
旅券関係	10年旅券	18歳以上	143	139	15,900	82	78	8,900	
	5年旅券 (*3を参照)	12歳以上	99	96	10,900	42	39	4,400	
		12歳未満	55	52	5,900	42	39	4,400	
	残存有効期間同一旅券 (*3を参照)		55	52	5,900	51	47	5,400	
	緊急旅券	18歳以上	55	-	-	82	-	-	
		18歳未満	55	-	-	42	-	-	
帰国のための渡航書		22	22	2,500	32	32	3,700		
証明関係	在留証明		11	-	1,200	11	-	1,200	
	身分上の事項 に関する証明	出生、独身(婚姻相手 に関する記載なし)、婚 姻、離婚に係るもの	11	-	1,200	11	-	1,200	
		独身(婚姻相手に関す る記載あり)、死亡、戸 籍記載事項に係るもの	11	-	-	11	-	-	
	翻訳証明		39	-	-	39	-	-	
	署名又は印章 の証明	官公署に係るもの	39	-	-	39	-	-	
		その他のもの (個人、学校等)	15	-	-	15	-	-	
	自動車運転免許証抜粋証明		18	18	2,100	18	18	2,100	

*1 2023年3月27日以降に旅券を申請し、発行後6か月以内に受領せずに同旅券が失効した場合で、失効後5年以内に新たな旅券を申請する際は、手数料が通常より高くなります。

*2 年齢は、「年齢計算に関する法律」(明治35年法律第50号)により決まります。この法律によれば、年齢は誕生日の前日に1歳加算され、12回目の誕生日の前日に12歳となります。このため、手数料の減額措置は、12回目の誕生日の前々日まで申請を行った方に対し適用されます。

*3 2026年7月1日以降、18歳以上の方による5年旅券の申請と、18歳未満の方による残存有効期間同一旅券の申請は、いずれも不可となります。

上記以外の旅券・証明の手数料については、当館領事班(ryoji@sn.mofa.go.jp)にお問い合わせください。